



**共和工業所取引先持株会 理事長 小林
俊介が株式会社共和工業所<5971>株式の変更報告書を提出（保有減少）**



東証スタンダードの株式会社共和工業所<5971>について、共和工業所取引先持株会 理事長 小林 俊介が2月29日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「理事長交代により株券等を譲渡したことにより、株券等保有割合の1%以上の減少が発生したため。」によるもの。

報告書によると、共和工業所取引先持株会 理事長 小林 俊介の株式会社共和工業所株式保有比率は、0.00%と7.97%減少した。

報告義務発生日は、2023年6月15日。